

# わ か 草

第70号 令和6年4月1日  
発行 東京都立東部療育センター  
広報委員会  
東京都江東区新砂3-3-25



## 二十歳を祝う会

令和5年度の「二十歳を祝う会」が1月17日（水）に行われました。2南と3西に入所の2名の方が二十歳を迎られました。それぞれの病棟にてアットホームなお祝いを行った後、プレイルームにて合同の式典が行われました。コロナ禍で学校卒業以来会うことができなかつたため、久しぶりの同級生との再開となりました。また、ご家族同士の交流の場ともなりました。

お世話になつたかもめ分教室の先生方からもあたたかいご祝辞をいただき、学生生活を振り返り和やかに談笑するひと時になりました。

二十歳を迎えたお二人、本当におめでとうございました。

（3階西病棟 岩崎）

## 乳幼児通所卒園式

3月26日（火）に令和5年度乳幼児通所ぱれぽれの卒園式を行いました。今年は4名です。今回から保護者2名までの付き添いが可能となり、久しぶりにご両親が揃って参加していただけた会となりました。

参加者全員で遊んだり歌を歌つたり、スライドショーを使って、これまでのぱれぽれの思い出を振り返りました。また在園生代表の贈る言葉や卒園挨拶では、皆さんが涙し、心温まる感動的な式典となりました。

（通所 木原）



## かもめ分教室 卒業式

（3階南病棟 太田）



用による口腔疾患を有するなどが考えられます。

我が国における障害児者に対する歯科医療は昭和初期から始まり、昭和20年代までは地域の歯科医師個人による活動が主でした。昭和40年代になり歯科医師会による地域医療活動として全国に広がり、昭和48年に日本心身障害者歯科医療研究会（現公益社団法人日本障害者歯科学会）が発足したことにより小児歯科や矯正歯科などと同様に歯科の一分野として発展してきました。以来、歯科分野では障害児者に対する歯科医療を「障害者歯科」と称しており、本巻頭言では障害者歯科という呼称を使用させていただきます。

現在の障害者歯科は日本歯科医師会が提案した「心身障害者歯科医療提供対策」に基づき、都道府県立小児医療センターや大学歯学部附属病院などの三次歯科医療機関を頂点に、口腔保健センター等の二次歯科医療機関、一般歯科診療所などの一次医療機関で構成されたピラミッド型となっています。その中で、当センターは二次歯科医療機関に該当します【図1】。

当センターでは、18歳未満で発症した疾患に伴う運動・言語・知的機能などの障害のある方を対象に、

3月26日（火）に令和6年3月19日、かもめ分教室の卒業証書授与式がプレイルームで行われました。今年は小学部1名、中学部1名、高等部2名の計4名が卒業しました。コロナ禍のため4年振りにプレイルームに卒業生全員が集まって行われました。院長先生、ご家族、先生方に見守られて厳かながらも温かい式典となりました。

参加者全員で遊んだり歌を歌つたり、スライドショーを使って、これまでのぱれぽれの思い出を振り返りました。

お世話になつたかもめ分教室の先生方からもあたたかいご祝辞をいただき、学生生活を振り返り和やかに談笑するひと時になりました。

二十歳を迎えたお二人、本当におめでとうございました。

（3階西病棟 岩崎）

## 障害児者に対する歯科医療（～障害者歯科について～）

歯科医長 石川 健太郎

歯科医師6名（常勤2名、非常勤4名）、歯科衛生士5名（常勤2名、非常勤3名）の体制で診療にあたっています。常勤歯科医師は障害者歯科指導医／認定医、歯科麻酔認定医、常勤歯科衛生士は障害者歯科認定歯科衛生士、歯科麻酔認定歯科衛生士の資格を有しています。非常勤の歯科医師、歯科衛生士も障害者歯科診療にかかる専門性を有しています。

診療は外来だけでなく、手術室を用いた全身麻酔下での歯科治療にも対応しています。

皆さんは障害者歯科と聞いてどのようないmageをお持ちでしょうか。

歯科治療に対して抵抗する患者さんは複数名でコントロールし、「丈夫よ」「痛くないよ」「いい子だから少し不甘ばってね」などと声をかけながら治療している風景を思い浮かべるのではないでしょうか。障害児者に対する歯科治療を提供する際の問題点として、①コミュニケーション②身体的な問題③医学的管理の3つが挙げられます。具体的には、症状を自分で訴えることができない、口腔機能に障害がある（うがいができる、水をためておけない）、歯科ユニットに自力で移るこ

とができない、服用薬剤の副作

用による口腔疾患を有するなどが考えられます。

障害者歯科においては「行動調整法」という手法を用いてそれを実現しています。行動調整法は大きく意識下と無意識化に分けられ、前者では不安軽減法や姿勢調整法、体動のコントロールなどが、後者では薬剤を用いた全身麻酔がその代表となります。

障害者歯科においては「行動調整法」という手法を用いてそれを実現しています。行動調整法は大きく意識下の治療に加え、手術室での無意識下の治療も行っており、毎月350~400名の患者さんの診療にあたっています。

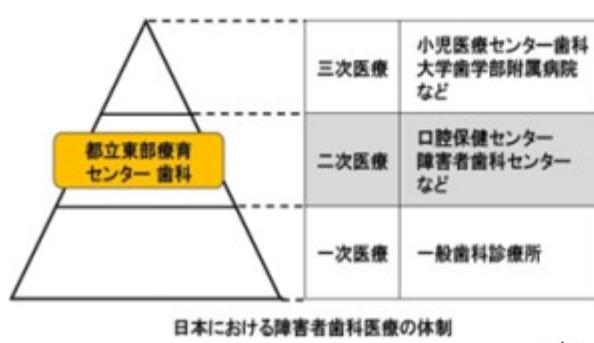


図1

東区文化センターにて「第42回障害者作品展」が開催されました。センターからは、2南の利用者さんが皆で作成したクリスマスリースと、乳幼児通所でひとり1枚作成したデコレーションエシャンツを展示いたしました。

どちらも力作で、会場にいらして他の施設の方から「東部さんはいつもすごいですね」「評判ですよ」と言われました。また来年度も頑張って作成し展示するぞ!と強く決意しました。

そして、来年は利用者さんと一緒に見に行けることを祈っています。

（生活支援員）

## 江東区障害者作品展

2月7日～9日まで江東区文化センターにて開催されました。センターからは、2南の利用者さんが皆で作成したクリスマスリースと、乳幼児通所でひとり1枚作成したデコレーションエシャンツを展示いたしました。

どちらも力作で、会場にいらして他の施設の方から「東部さんはいつもすごいですね」「評判ですよ」と言われました。また来年度も頑張って作成し展示するぞ!と強く決意しました。

そして、来年は利用者さんと一緒に見に行けることを祈っています。

（生活支援員）





